

2025年4月1日

会員各位

一般社団法人 日本商工倶楽部  
令伸会代表世話人 石川 真一  
(ゼブラホールディングス株式会社 代表取締役)

## 「令伸会」のご入会案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、日本商工倶楽部の会員有志による親睦会・勉強会である「令伸会」をスタートする運びとなりました。

「令伸会」は年4回程度、有志のメンバーが夕食をともにし、業種を越えて懇親を深めていく和やかな会にしたいと思います。会員の皆さまに幅広くお声掛けさせていただきますので、ぜひともご検討下さいますようお願いいたします。

「令伸会」の目的にご賛同いただき、ご入会をご希望の方は別添の「令伸会」入会申込書にご記入のうえ、日本商工倶楽部事務局までご返信ください。

その他の詳細は別紙「令伸会規約」をご参照ください。また「令伸会」の運営にあたりましては、日本商工倶楽部の事務局にお手伝いをお願いいたしております。

なお、令伸会の初回会合（懇親会）は、以下の通りの開催を予定しております。

1. 日時：7月14日（月） 17：00～
2. 場所：人形町今半 人形町本店 （予定）  
東京都中央区日本橋人形町2-9-12  
<https://restaurant.imahan.com/honten/>
3. 費用：実費負担

以 上

# 別 紙

## 令 伸 会 規 約

### 第 1 条（名称）

本会は令伸会と称する。

### 第 2 条（目的及び事業）

本会は会員相互の企業経営にかかる知見の共有、及び親睦を図ることを目的とし、以下の事業を行う。

- （１）知見共有、情報交換等の促進を図るための親睦会の開催
- （２）企業経営に資する勉強会の開催
- （３）その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### 第 3 条（事務局）

本会の事務局は一般社団法人日本商工倶楽部内に置く。

### 第 4 条（会員）

本会は一般社団法人日本商工倶楽部の会員で、本会の目的に賛同されたものを以て組織する。

### 第 5 条（役員）

本会は代表世話人 1 名及び、世話人若干名を置く。尚、役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

### 第 6 条（会費）

本会は懇親会の開催等、都度必要に応じて費用を徴収する。

### 第 7 条（事業年度及び事業報告）

本会の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり、3 月 3 1 日に終了する。事業年度終了後に、事務局より会員に対し、年度事業報告を行うものとする。

### 第 9 条（その他）

その他の必要な事項、修正等は役員の協議、決定に基づき、これを定める。

### （付則）

本規約は令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

以 上

## 「令伸会」入会申込書

私は「令伸会」の目的に賛同し、「令伸会」への入会を希望します。

## 1. 法人会員（正会員・準会員）

|               |                |
|---------------|----------------|
| 法人会員名         | 当倶楽部における会員代表者名 |
| 「令伸会」参加予定者（注） |                |
| ご氏名           | お役職            |

(注)「令伸会」参加予定者欄は、当倶楽部における会員代表者以外で、法人会員内にご参加希望の方がいらっしゃる場合、ご氏名、お役職をご記入ください。

## 2. 個人会員（正会員・準会員）

|       |
|-------|
| 個人会員名 |
|-------|

申込方法：メール [info@shokoclub.or.jp](mailto:info@shokoclub.or.jp) 又は FAX(03-3219-0179)にて  
お申し込みください。

以 上